



岩手日報社遠野支局長

おの じゅん や  
**小野寺 隼矢** さん

(29歳・東穀町)

◎ Profile

1988年生まれ、二戸市出身。2011年岩手日報社に入社。報道部警察担当、一関支社、報道部県政担当、JICA青年海外協力隊を経て今年4月から遠野支局長に就任。入社1年目にして、東日本大震災を取材。毎週被災地域に足を運び、5カ月で取材した人数は200人以上。同社でも取材人数トップクラスの実績。



## 遠野の昔からの魅力と 新しい力の橋渡しをしたい

4月から岩手日報社遠野支局長に就任した小野寺隼矢さん。平成23年に岩手日報に入社してから、地域社会のさまざまな出来事や人の動きを取材してきた。「記者の仕事は、五感を使って取材相手の思いを汲み取ること。地域の生活に入り込んで、同じ目線に立ち遠野の魅力発信したい」と期待に胸を膨らませる。

本市に初めて訪れたのは入社直後。東日本大震災の現場に入り、遺族の声を聞くため、本市を拠点の1つとして沿岸に通った。5カ月で取材した人数は200人以上。遺族の悲しみに触れ、人の感情を受け止め発信するという難しさと同時に、相手の目線に立てればもっといい記事を発信できるのではないかと感じた。震災復興を通して地域づくりに携わりたいと考えた小

野寺さんは、青年海外協力隊員に応募し、平成27年からエルサルバドル共和国で活動。名産品を生かしたまちづくりに取り組んできた。

派遣から2年後、新聞記者として復帰した小野寺さんは、自ら希望して岩手日報社遠野支局長に就任。「震災直後の取材では、沿岸部との往復で遠野を知る機会が少なかった。もっと腰を据えて遠野を取材したい」と笑顔で話す。現在、小野寺さんは一人で遠野管内を担当。原稿作成、取材、撮影、支局内の雑務にいたるまで、全てをこなし、忙しい日々を過ごしている。常に丁寧な取材を心掛ける。記事の内容に抜かりがない。「取材相手の目線に立つために、地域に密着し、相手の生活に溶け込むよう取材をしている」と取材のモットー



取材にあたる小野寺さん

を力強く語る。

小野寺さんが目指すのは、取材を通して住みやすさ、楽しさを多くの人に伝え、地域に貢献できるような記事を書くこと。「昔から遠野が持っている魅力と、これから新しい人たちが作るうとしていくものに、橋渡しをしていきたい」と意気込む。小野寺さんは今日も体当たりで取材に挑み、遠野を知り、伝え、人々の思いをつないでいる。

Contents 目次



03 クローズアップ



04 特集  
**子育て応援団**



10 一挙紹介! 市からのお知らせ

早池峰山が山開き! / 特定外来生物を駆除しよう! / 農振除外申請 ほか



12 キラッと、遠野人。



14 総合カレンダー

16 学びのいずみ  
夏のドキドキ・土器作り教室 / 植物物語 / 在住外国人と楽しむ七夕イベント ほか

18 インフォメーション

20 遠野文化研究センターだより / われら地域おこし隊!

22 まちの話

24 みんなの広場

26 イベント情報 / 縦じ込みチラシ

28 青春のトーク ほか

Statistics 各種統計

市の人口(4月末現在)  
男性:13,217人(-42)  
女性:14,189人(-56)  
計:27,406人(-98)  
高齢化率:38.6%(+0.2)  
世帯数:10,801世帯(-8) ※( )内は前月比

交通事故発生件数(4月中)  
物損29件 人身4件 死者0人

救急車出動回数(4月中) 89件

火災発生件数(4月中)  
建物0件 林野1件 車両0件 その他1件

Public Relations 広報広聴

ホームページのご案内

情報満載の市ホームページでは、広報遠野の最新号やバックナンバーもご覧いただけます。

遠野市

市政なんでも相談箱のご案内

市への意見・提言、広報遠野への感想などは、主要施設に設置している「市政なんでも相談箱」(右図)か、市ホームページの「お問い合わせ」までお寄せください。



## 遠野テレビ減免制度

◎問い合わせ 市総務企画部 ICT担当(☎62-2111内線234)

遠野テレビでは、一定の条件を満たす世帯を対象に、加入時の初期費用や月額使用料の負担を軽減する減免制度があります。減免を受けるためには、申請が必要です。

遠野テレビ 加入促進

対象	加入金	テレビ使用料			宅内配線工事費補助
		タイプA	タイプB	タイプC※1	
一般加入世帯	63,000円	2,850円	1,800円	2,350円	実費負担
新規転入世帯※2	21,000円	2,850円	1,800円	2,350円	実費負担
すでに引込線のある世帯※3					
生活保護世帯	免除	800円	免除	300円	免除
70歳以上の一人暮らしで、市県民税が非課税の世帯	15,750円	1,300円	250円	800円	3/4以内
75歳以上で構成され、市県民税が非課税の世帯					
重度障がい者のいる、市県民税が非課税の世帯※4					

※1…タイプCには多機能STBレンタル料金が別途必要です ※2…転入日から1年以内であること  
※3…すでに引込線が配線されている住宅に新たに入居すること ※4…障害者手帳などを提示すること

